

## 入会にあたっての約束

- ◆トラブルや事故を避けるためにも事前に十分な打合せを行いましょう。
- ◆お互い約束は必ず守り、真心をこめた行動をとりましょう。
- ◆必ずしもまかせて会員やおねがい会員が見つかるものではありません。
- ◆お互いのプライバシーは尊重し、秘密は他に漏らさないようにしましょう。
- ◆援助活動中は、会員証を必ず携帯しましょう。
- ◆会員としての自覚をもち、会の目的に反する行為は行ってはいけません。



## うらやすファミリー・サポート・センター

### 所在地

〒279-0042 浦安市東野1-7-1  
浦安市総合福祉センター  
社会福祉法人 浦安市社会福祉協議会内

電話 **047-700-6601**

FAX **047-700-6602**

Eメール **famisapo@jcom.home.ne.jp**

### 開設時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後7時  
土曜日 午前9時～午後5時

※ただし、午後5時から午後7時までは電話対応のみとなりますのでご了承ください。

※援助依頼申込みの電話は、閉所時間の30分前までにお願いします。

### 休み

日曜日、国民の祝日、年末年始



### 交通

- 東西線浦安駅前、東京ベイシティ交通バス④⑧⑩番線で「市役所入口郵便局前」下車、徒歩3分
- 京葉線新浦安駅北口、東京ベイシティ交通バス⑤番線で「東野保育園」下車徒歩1分
- おさんぽバス「舞浜線」で26番「総合福祉センター」下車すぐ
- おさんぽバス「じゅんかい線」で2番「総合福祉センター」下車すぐ

## エンゼルヘルパー派遣サービス

保護者の方が産後(2か月まで)や妊娠中のトラブルなどで、家事・育児ができないとき、周りからの支援(夫や親など)が、充分に見込めないご家庭にヘルパーを派遣し、買い物・調理・掃除・洗濯などの家事や沐浴・保育などのサポートをします。

対象は就学前のお子さんのいる家庭で、派遣時間は9:00～17:00(年末年始を除く)、1回2時間まで、1日につき午前・午後2回までです。

詳細はお問い合わせください。

エンゼルヘルパー専用電話**047-700-6204**(月～金、9:00～17:00)

浦安市猫実1-2-5 健康センターB1階 浦安市こども家庭支援センター内

# うらやす ファミリー・ サポート・ センター

URAYASU  
FAMILY  
SUPPORT  
CENTER

地域で  
子育て  
応援します!



会員  
募集

あなたも会員になってみませんか?

おねがい会員 まかせて会員 どっちも会員

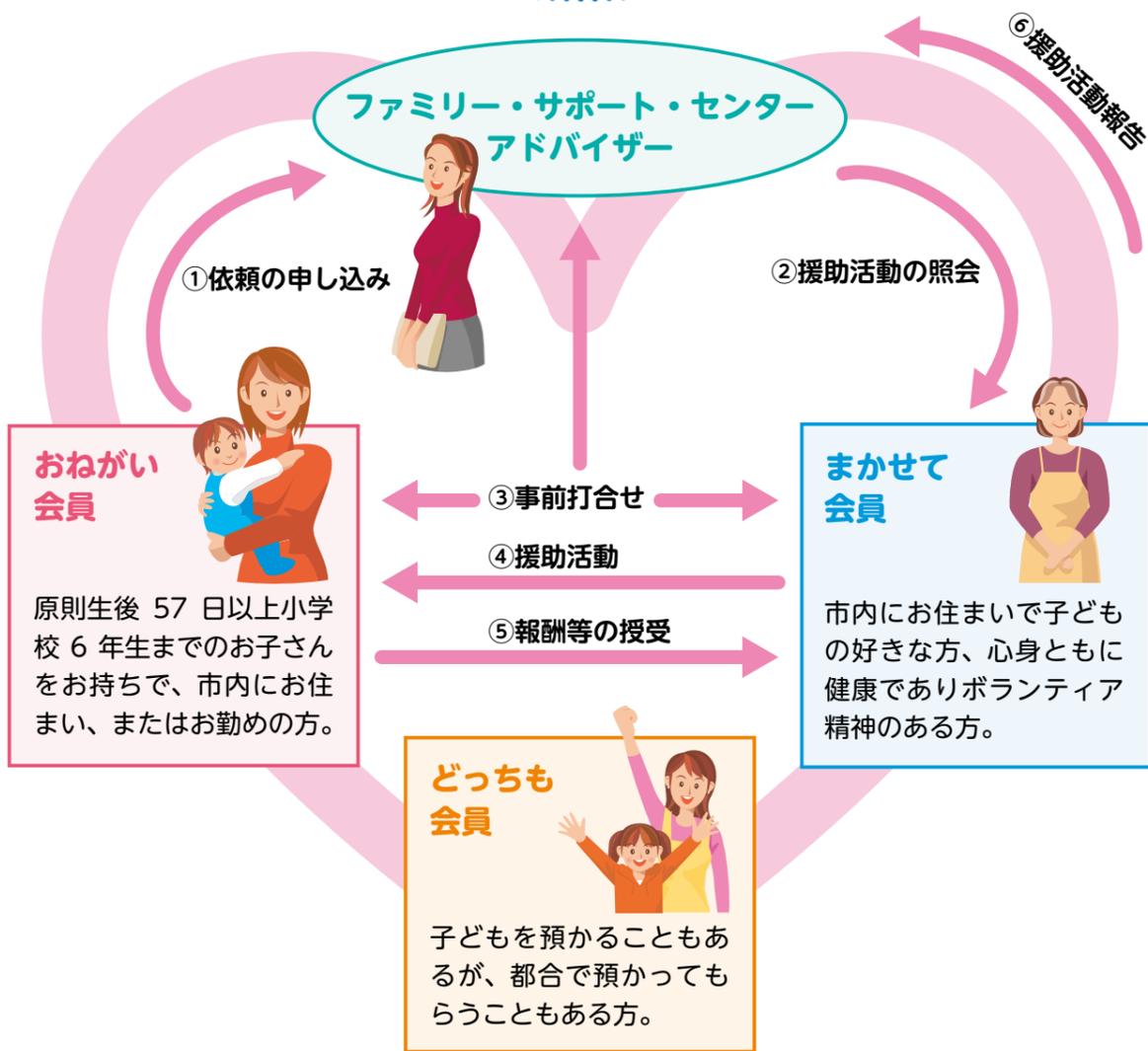
子育ての援助を  
してほしい人

子育ての援助を  
したい人

両方希望する人

育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、地域で子育てを支えていきます。

しくみ

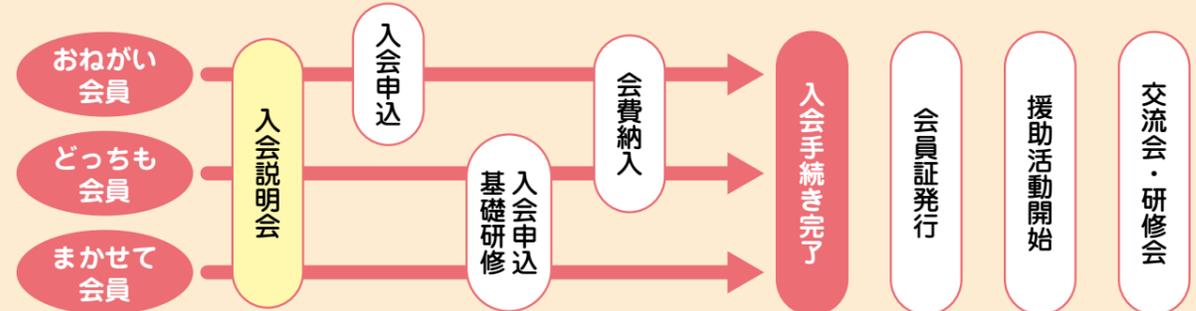


■援助活動の内容

- ・ 保育施設（保育園、幼稚園、こども園など）、小学校、児童育成クラブなどへの送迎
- ・ 保護者に代わっての、習い事の送迎など
- ・ 保育施設（保育園、幼稚園、こども園など）、小学校、児童育成クラブなどの開始前、終了後の預かり
- ・ 保護者の都合や保育施設などの休業、その他の事由による預かり
- ・ 宿泊の預かり

※「預かり」の援助活動は、原則として「まかせて会員」の自宅にて行います。ただし、やむを得ない場合は、「おねがい会員」の自宅にて行うことができます。

■入会手続



- ・ 入会説明会は事前に予約が必要です。なお、入会説明には 1 時間半程度要します。
- ・ 入会説明会に、都合がつかない方は事前に予約の上、個別にて入会説明を行います。
- ・ 会員登録には、氏名、住所の確認できる物（保険証、運転免許証など）が必要です。

■入会費

- 入会時におねがい会員は 1,200 円、どっちも会員は 600 円を納入してください。まかせて会員は無料となります。
- 既納の入会費は、返還いたしません。

■援助活動の申込み手順

- ①援助を希望する場合はセンターへ電話で依頼してください。
- ②アドバイザーがまかせて会員（どっちも会員）を探します。見つかった場合、事前打合せを行います。
- ③事前打合せは、アドバイザー、おねがい会員（子ども同伴）、まかせて会員が事前打合せ票をもとにセンターやまかせて会員宅等で行います。

■援助活動時間と報酬

援助を受けたおねがい会員は、まかせて会員に報酬と実費を支払います。なお、報酬の支払は会員相互で行います。

活動内容	活動時間	活動報酬の額
預かり、送迎	月曜日～金曜日までの午前6時～午後10時	1時間当たり700円
	土曜日、日曜日、祝日、休日及び年末年始（12/29～1/3）並びに上記以外の時間	1時間当たり900円
宿泊	午後10時～翌午前6時まで	1泊8,000円
	前後必要な活動時間	報酬時間単価を加算する

（子ども 1 人当たりの報酬の額です。）

■活動の補償  
保険の加入

会員は、事故に備え、(財)女性労働協会を保険契約者とする「ファミリー・サポート・センター補償保険」に自動的に加入します。